

彭 露 提出 学位申請論文

『中国博物館学史の研究』 審査報告

論文の内容の要旨

本論文は、清朝末期（1840年代）の“西学東漸”風潮に伴う博物館思想の萌芽期から、中華人民共和国が建国される1949年までの中国博物館学の発展状況を先行研究は基より行政文書・見聞録・日記・新聞等々の博搜に拠り、中国博物館学史の構築を目的としたものである。

本論の構成は、序章と結章を含めた9章から構成されている。

序章は、「本研究の目的との所在」と題し、「中国博物館学史に関する先行研究」「本研究の目的」「本研究の問題点の所在」の3節に分けて丁寧な目的と問題点を記す。

第1章では、中国における「博物館」「博物館学」「博物館学の構築」の定義を確認し、本論文の論及点を明確にする。

また、1905年に張謇が南通博物苑を創立したことは、中国人が自主的に博物館事業を実践し始めた歴史的事実であるとする先行研究を踏まえて、中国博物館学の濫觴であることを再度検証する。

第2章は、1949年以前の博物館学の基礎理論、学術団体・著論・博物館学講義などの展開状況を確認している。

西洋の宣教師によって生まれた中国の近代的博物館は、その後の洋務運動・戊戌の変法・光緒新政・辛亥革命・五四運動の経過の中で博物館

思想が形成されたことを述べる。これに伴う中国博物館学の起源については、日本の博物館学の影響であった点を指摘し、第4章に続けている。

第3章は、1989年までの中国博物館学史全体の流れを記述し、中国博物館学史の時代区分を試みている。具体的には、1841～1904年を中国博物館学の揺籃期に位置付け、1905～34年を確立期（第一次発展期）とし、1935～48年を構築期（第二次発展期）、1949～65年を変革期（第三次発展期）、文化革命時代の1966～77年を迷走期、1978～89年を中興期（第四次発展期）の6期の分割を提唱する。

第4章では、提出者が第2章で提唱した中国博物館学の揺籃期における日本の博物館学からの影響を、史料を渉猟整理した上で様々な影響を具体的に論述すると同時に、影響の濫觴と推移についても時間軸で論究する。

第5章は、第4章を引き継ぎ「中国の博物館学へ及ぼした日本の博物館学の拡大」と題し、中国博物館学の確立期における日本の博物館学が中国へ与えた影響を、日本への留学経験者の紀行文・日記・新聞記事等を基本資料として論を展開する。

1912年の中華民国の建国に伴い、博物館は当該期の先進思想を宣伝する人民教育の場として勢いよく発展していたと記す。

第6章は、1936～43年の7年間に間に刊行された『博物館学概論』（費畊雨・費鴻年 1936）、『博物館学通論』（陳端志 1936）、『博物館』（陳端志 1937）、『博物館学大綱』（荊三林 1941）、『博物館』（曾昭獠・李濟 1943）の5冊の中国での博物館学の単行本を紹介し、当該5冊の単行本

は構築期の中国の博物館学界が中国の博物館学を構築する目的で学術書として公刊された書であり、今日の研究視座からすると不備な点も著しく存在するが、それらは中国博物館学の構築の歴史でもあるとする。

さらに、1936年に費畊雨・費鴻年が共著した『博物館学概論』を、1930年に棚橋源太郎が著した『眼に訴える教育機関』の内容と詳細な比較を行い、『博物館学概論』は『眼に訴える教育機関』の模倣であったと結論し、中国博物館学は日本の博物館学の影響を多大に受けたことを確認する。

さらにまた、『博物館学概論』と相似度が極めて高い1936年刊行の陳端志による『博物館学通論』も、『眼に訴える教育機関』の模倣である可能性を指摘する。

一方、当該期に日本の博物館学が中国へ与えた影響は、最盛期と衰退期が中国の歴史の中では、ほぼ同時期であったと申請者は主張している。最盛期と主張する原因は、当該期は日本を代表する博物館学者であった棚橋源太郎の博物館理論の輸入による影響に因むものとする。

つまり、棚橋学以前の日本からの博物館に関する輸入思想とその具体は、純粋な博物館・博物館学ではなく、その大半は明治時代の博覧会の模倣であったと明記している。一方、衰退期となる原因は、1931年の満州事変、1937年盧溝橋事件に始まる日中戦争による遮断であったとする。

第7章は、第1節「構築期の中国博物館学に対する評価」、第2節「中国の博物館の現状」、第3節「中国の博物館学の現状」から構成されている。

「構築期の中国博物館学に対する評価」では、中国博物館学が理論研究・学術組織・専門人員の養成・学術交流などについて諸方面からの成果をあげていると記す。第2節「中国における博物館の現状」では、中国の博物館数・中国国内での博物館の分布状況・博物館の専門領域・博物館における新たな動向について詳細に記している。第3節の「中国における博物館学の現状」は、1, 理念 2, 研究方法 3, 大学教育 4, 法規 5, 国際交流 の5項から、中国の博物館の現状を丁寧記している。

終章は、序章から7章までを簡単に総括し、今後の検討すべき課題に触れる。

論文審査の結果の要旨

本論文『中国博物館学史の研究』は、中国からの留学生故の研究であり、当然のことながら我が国においては極めて稀な研究である。しかし、中国国内での博物館学の嚆矢と発展にのみの視座を限定したものではなく、明治8年（1875）を濫觴とする日本の博物館学の推移を踏まえながら比較検討し、中国の博物館学史を構築した点が本論文の最大の特色となっている。

研究方法は、幅広く先行研究の渉猟と日中両国の文献資料を博捜し、精緻な検討を行ったものであることは註の数からも窺える。

本論文の白眉は、19世紀後半から20世紀初頭期に来日した知識層の中国人が報告書や旅行記・日記・新聞等々に記した、日本の博物館に関する

記事の存在を幅広い文献渉猟の結果検出したことである。これらは日本の博物館学会では、未知の史料であるところから、我が国の博物館学史研究へも大きく寄与するものと評価できよう。

第2章は、第1章の中国での「博物館」と「博物館学」の定義の確認を受けて、従来の中国の博物館学の萌芽に関しては、論者は中国での主たる学説である1905年説・1930年説・1980年説の3説の中での、張騫による南通博物苑の創立の1905年とする。従来の1905年説は、外国人宣教師による設立ではなく、南通博物苑は中国人自身の創立に因む点が根拠であった。しかし論者は、第5章で張の博物館学思想を『上南皮相国請京師建設帝国博覧館義』で、(甲)建築之制(乙)陳列之序(丙)管理之法(丁)模型之部(戊)採輯之部(己)表彰之部の「六端」の博物館学的内容から張の博物館学意識の確認より確定し、1905年説を補強した点は肯定される。

上記の博物館学の萌芽期の確定を受けて、第3章では中国博物館学史の時代区分を、日中戦争・内乱・国家の樹立・文化大革命等々の社会情勢を背景に揺籃期(1841～1904)・確立期(1905～34)・構築期(1935～48)・変革期(1949～65)・迷走期(1966～77)・中興期(1978～89年)の5期区分は独創的であり、説得力がある。

第4章では、清時代末期に来日した中国の有識者らの報告文や見聞録・日記・新聞記事等に記載された日本の博物館の関連記事を渉猟した成果は、前記した如く我が国の博物館学研究に新たな地平を開拓したものと称賛する。

第6章は、論者の区分する中国の博物館学構築期に相当する1936～43年の7年間に間に刊行された『博物館学概論』（費畊雨・費鴻年1936）『博物館学通論』（陳端志1936）『博物館』（陳端志1937）『博物館学大綱』（荊三林1941）『博物館』（曾昭獠・李濟1943）の5冊の内容を詳細に検討する。

費畊雨・費鴻年の『博物館学概論』（1936刊）と棚橋源太郎が著した『眼に訴える教育機関』（1930刊）を章・節・項に互に詳細に比較検討し、『博物館学概論』は『眼に訴える教育機関』の模倣であったと結論する。さらに、陳端志の『博物館学通論』は、『博物館学概論』の模倣である可能性が高いと指摘する。

したがって、確立期の中国博物館学は、直截に棚橋の博物館理論を模倣に依り受容し、博物館学の構築と教育・社会啓蒙の目的として公刊された点が、中国博物館学の構築の歴史でもあるとする結論は、客観的整合性を得たものと評価し得る。

しかし、棚橋の『眼に訴える教育機関』は、我が国では先鞭をつけた意味では古典的著書であるのだが、博物館学理論は記されず博物館の諸機能と事例紹介に留まる内容であるところから、当該書を以ての中国の博物館学の構築には疑問を有する。

第7章の「構築期の中国博物館学に対する評価と中国の博物館と博物館学の現状」は、章の名称からも明確であるように第2節の「中国の博物館の現状」では現在の中国の博物館数・中国国内での博物館の分布状況を、第3節の「中国における博物館学の現状」では、1, 理念 2, 研究

方法 3, 大学教育 4, 法規 5, 国際交流等と中国の博物館学の現状を丁寧に記し、極めて興味深く論文の体をなしてはいるものの、本論文の論題からすると不整合であるところから、第2節・3節は付編とすべき節である。

本箇所以外にも、本論文の構成の一部がやや錯綜している印象は拭え切れない点や、各所に博物館史と博物館学史の混淆や内容の重複などの不注意な記述も散見される。

本論文には、こうした問題点も少なからず存するものの、本論の独創性と高い実証性を損ねるものでは決してなく、これは論者の今後に残された大きな課題である。論者は、今後の研究に大きな指針を示している点からも、本論文を出発点として当該分野の研究をさらに深耕させ、大きく飛躍するであろうことは疑いがないといえよう。よって、本論文の提出者彭露は、博士（歴史学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

令和2年12月13日

主査	國學院大學教授	青木	豊	印
副査	國學院大學教授	根岸	茂雄	印
副査	國學院大學客員教授	鷹野	光行	印
副査	國學院大學客員教授	前川	公秀	印

彭 露 学力確認の結果の要旨

下記4名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、
博士（歴史学）の学位を授与される学力があることを確認した。

令和2年12月13日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	青 木	豊	Ⓔ
副査	國學院大學教授	根 岸	茂 雄	Ⓔ
副査	國學院大學客員教授	鷹 野	光 行	Ⓔ
副査	國學院大學客員教授	前 川	公 秀	Ⓔ